

## 中央公園使用料一覧

### ■市民体育館(Gアリーナ)専用利用

利用区分		1時間につき	
メインアリーナ	専用利用	高校生以下	890 円
		一般	1,780 円
サブアリーナ	専用利用	高校生以下	520 円
		一般	1,050 円

### ■市民体育館(Gアリーナ)部分利用

利用区分		1時間につき	
バドミントン (ソフトバレー、太極拳、剣道)	部分利用 (1面)	高校生以下	130 円
		一般	250 円
バスケットボール ※メインに限る	部分利用 (1面)	高校生以下	450 円
		一般	900 円
バレーボール	部分利用 (1面)	高校生以下	450 円
		一般	900 円
卓球	部分利用 (1台)	高校生以下	80 円
		一般	170 円

### ■市民体育館(Gアリーナ)附属施設

利用区分		1時間につき	
メインアリーナ	ステージ	190 円	
	選手控室 (A)	100 円	
	選手控室 (B)	100 円	
	小会議室 (15人~20人)	60 円	
サブアリーナ	トレーニング室	個人利用	100 円
		貸切利用	1,570 円
		回数券11枚綴り	1,000 円
	会議室 (30人~50人)	100 円	

### ■附属設備

利用区分		1時間につき	
体育館	冷暖房設備 ※減免対象外	小会議室	120 円
		サブ会議室	160 円
		トレーニング室	150 円
		サブアリーナ専用	1,890 円
	コンセント1口	60 円	
屋外	放送設備一式	420 円	
	コンセント1口	60 円	
アーチェリー用具	放送設備一式	100 円	
	小・中・高校の児童生徒	140 円	
シャワー室	一般	260 円	
	シャワー3分につき	100 円	

### 利用について

利用時間 午前9時から午後9時30分まで (休館日: 12月29日から翌年1月3日)

申込受付 市民体育館事務所へ申請書の提出および使用料の納付をしてください。

※スポーツ大会開催等による専用利用は、利用日の6ヶ月前から申請できます。

練習等による利用は、利用日の1ヶ月前から申請できます。ただし学生利用の場合は、利用日前日の13時より受付開始となります。

### ■屋外施設 ※自由広場・芝生広場は無料

利用区分		1時間につき	
テニスコート	部分利用(1面)	高校生以下	100 円
		一般	210 円
多目的広場	半面利用	高校生以下	※65 円
		一般	※125 円
	専用利用	高校生以下	130 円
		一般	250 円
野球場	専用利用	高校生以下	130 円
		一般	250 円
陸上競技場	専用利用	高校生以下	130 円
		一般	250 円
アーチェリー場	専用利用(ひとりあたり) ※5人以上の団体	高校生以下	60 円
		一般	130 円
	個人利用	高校生以下	80 円
		一般	170 円
屋外相撲場	専用利用	高校生以下	20 円
		一般	40 円
屋内相撲場	専用利用	高校生以下	30 円
		一般	60 円

※アーチェリー場 開場日 水・土・日 3月~10月 15時~19時

11月~2月 13時~18時

### ■屋外施設 夜間照明設備使用料

利用区分		1時間につき	
夜間照明	テニスコート	一面	310 円
	多目的広場	部分利用(半面)	1940 円
		専用利用(全面)	3880 円

※算定した使用料の額に10円未満の端数があるときは、その端数は、切り捨てる

※利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、その利用時間又は1時間未満の端数は、1時間として計算する

1 専用利用とは、競技会、試合、練習、興行、集会、展示会、博覧会等を問わず有料施設を独占して利用することをいう

2 使用料の額は、この表に掲げる使用料に、次の各号に掲げる区分に応じ、定める割合を乗じて得た額とする

ただし、複数の区分に重複して適用があるときは、該当する全ての割合を、この表に掲げる当該各号に使用料に乗じて得た額とする

(1) 市内に住所を有する者以外の者が利用する場合 100分の150

(2) 入場料を徴収する場合 100分の300

(3) 営利、営業宣伝その他これらに類する目的で利用する場合 100分の200

(4) 有料施設及び設備の利用時間以外の時間に利用する場合 100分の150